

平成29年 第6回臨時会

大 樹 町 議 会 会 議 録

平成29年10月 5日 開会

平成29年10月 5日 閉会

大 樹 町 議 会

平成29年第6回大樹町議会臨時会会議録（第1号）

平成29年10月5日（木曜日）午前10時00分開議

○議事日程

- 第 1 会議録署名議員指名
- 第 2 議会運営委員会報告
- 第 3 会期の決定
- 第 4 行政報告
- 第 5 議案第79号 平成29年度大樹町一般会計補正予算（第5号）について
- 第 6 議案第80号 平成29年度大樹町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第 7 議案第81号 平成29年度大樹町水道事業会計補正予算（第2号）について

○出席議員（12名）

- | | | |
|----------|----------|----------|
| 1番 船戸健二 | 2番 齊藤徹 | 3番 杉森俊行 |
| 4番 松本敏光 | 5番 西田輝樹 | 6番 菅敏範 |
| 7番 高橋英昭 | 8番 安田清之 | 9番 志民和義 |
| 10番 福岡孝道 | 11番 柚原千秋 | 12番 鈴木千秋 |

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条により出席した者の職氏名

- | | |
|--|-------|
| 町長 | 酒森正人 |
| 副町長 | 布目幹雄 |
| 総務課長 | 松木義行 |
| 企画商工課長兼航空宇宙推進室長兼
地場産品研究センター所長 | 黒川豊 |
| 住民課長 | 林英也 |
| 保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼
尾田認定こども園長兼学童保育所長 | 村田修 |
| 農林水産課長兼町営牧場長 | 瀬尾裕信 |
| 建設水道課長兼大樹下水終末処理場長 | 鈴木敏明 |
| 会計管理者兼出納課長 | 高橋教一 |
| 病院事務長 | 伊勢厳則 |
| 特別養護老人ホーム所長兼老人デイサービスセンター所長 | 瀬尾さとみ |

<教育委員会>

教 育 長

学校教育課長兼学校給食センター所長

社会教育課長兼図書館長

板 谷 裕 康

角 倉 和 博

井 上 博 樹

<農業委員会>

農 業 委 員 会 長

農業委員会事務局長

鈴 木 正 喜

水 津 孝 一

<監査委員>

代 表 監 査 委 員

澤 尾 廣 美

○本会議の書記は次のとおりである。

事 務 局 長

主 査

小 森 力

真 鍋 智 光

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長

ただいまの出席議員は、12名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成29年第6回大樹町議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議長

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、議長において、

6番 菅 敏 範 君

7番 高 橋 英 昭 君

8番 安 田 清 之 君

を指名いたします。

◎日程第2 議会運営委員会報告

○議長

日程第2 議会運営委員会報告を行います。

議会運営委員長、安田清之君。

○安田清之議会運営委員長

議会運営委員会報告をさせていただきます。

本日午前9時より運営委員会を開き、付議事件並びに議事日程及び会期等について協議をいたしましたので、報告を申し上げます。

本臨時会の提出案件は、補正予算3件であります。よって、会期については提出案件の状況など考慮し、検討した結果、本日1日間といたしました。

以上、委員会での協議結果をご報告申し上げましたが、本臨時会の議事が円滑に行われるよう、よろしく願いをいたします。

○議長

委員会の報告が終わりました。

なお、ただいまの委員会報告に対する質疑は省略いたします。

◎日程第3 会期決定の件

○議 長

日程第3 会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議 長

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決しました。

◎日程第4 行政報告

○議 長

日程第4 行政報告を行います。

酒森町長。

○酒森町長

それでは、平成29年9月5日開会の第3回定例会以降の行政の主なものについて、ご報告を申し上げます。

1点目の平成29年度大樹町表彰式についてであります。10月1日に生涯学習センターオークホールで開催をいたしました。その中で、奨励賞の堀川桃香氏について、被表彰者として追加をいたしましたので、ご報告を申し上げます。

2点目の特別叙勲の伝達についてですが、故阿部良富氏に正六位旭日双光章の叙勲が伝達されましたので、10月2日、ご遺族のほうに私のほうから伝達を行いましたので、ご報告を申し上げます。

3点目の台風18号による被害状況等についてであります。9月18日、台風18号による大雨等の災害が発生し、10時20分に大樹町災害対策本部を設置をいたしました。11時05分に記載の行政区に対し、避難勧告を発令をいたし、それぞれの避難所の設置を行いました。

次のページに台風18号の被害の状況、または事象が載せてあります。大雨については、1時間当たりの最大降水量85ミリ、日の累計当たりの降水量については220ミリという経験のない大雨でありました。被害の状況、対応支援等については、後ほどお目通しをいただきたいというふうに思っております。

4番目の航空宇宙関連について、記述のとおり各行事等に参加をしているので、お目通しをお願いしたいと思います。

5番目の農作物の生育状況についてであります。大樹町ゆとり農業推進会議が行っております作況調査、10月1日現在の生育状況等について報告をさせていただきます。

6番目の財産の処分についても、後ほどお目通しをいただきたいと思っております。

7番目の委員の委嘱についてですが、大樹町民生委員推薦会委員として石坂の山下博氏を新任としてご委嘱を申し上げました。

8番目の入札執行関係についてですが、工事請負契約については7件、物品の購入契約については2件、契約を行っております。

9番目の人事関係ですが、退職者について2名人事発令を行っております。また、10月1日付で新規採用について1名、分掌替者ということで5名の人事異動を行っておりますので、ご報告を申し上げます。

10番目のその他、来町者及び会議出席等については、後ほどお目通しをいただきたく、以上で行政報告を終わらせていただきます。

○議 長

続いて、板谷教育長。

○板谷教育長

引き続き、教育委員会の行政報告を申し上げます。

1点目、大樹町教育委員会教育長職務代理者についてでございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、平成29年10月1日付で教育長職務代理者に教育委員であります山下博氏を指名したので、ご報告いたします。任期につきましては、平成30年5月31日までといたしております。

2点目です。人事関係についてでございます。

先ほど、酒森町長からありましたが、10月1日付で1名の分掌がえの人事異動を発令してございます。お目通しお願いいたします。

3点目、優秀選手派遣についてでございます。

第19回北海道ジュニア陸上競技選手権大会が9月2日から深川市で開催され、大樹中学校3年生、野澤竜星君と大樹中学校2年生、田尾真之介君を派遣しております。野澤君は中学校3年生A男子110メートルジュニアハードルと走り高跳びの2種目に出場し、健闘しましたが、2種目とも予選で敗退しております。田尾君は中学2年B男子1,500メートルに出場し、決勝で組15位と健闘しております。

次に、第24回北海道中学校新人陸上競技大会が9月23日から千歳市で開催され、大樹中学校、田尾真之介君を派遣しております。結果は男子1,500メートル決勝で組6位、3,000メートル決勝で組3位と健闘しております。

次に、高松宮賜杯第61回全日本軟式野球大会が9月22日から秋田県能代市を中心に開催され、北北海道代表として選出されました「まんぼうクラブ」の上野浩樹さんを派遣しております。結果は、秋田県代表の子吉クラブと対戦し、惜しくも3対4で初戦敗退となっております。

次に、平成29年度科学の甲子園ジュニア北海道大会が9月10日に札幌市で開催され、十勝大会で優勝した大樹中学校2年生の穀内悠君と小島和佳奈さんを派遣しております。結果は理科の部で見事第3位となっております。

以上で、教育委員会の行政報告を終わります。

○議 長

次に、ただいまの行政報告に対し、報告の範囲内での質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑なしと認め、以上で行政報告を終わります。

◎日程第5 議案第79号

○議 長

日程第5 議案第79号平成29年度大樹町一般会計補正予算(第5号)についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

酒森町長。

○酒森町長

ただいま議題となりました、議案第79号につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

本件につきましては、平成29年度大樹町一般会計補正予算(第5号)をお願いするもので、今回は歳入歳出それぞれ981万3,000円の追加補正であります。

内容につきましては、総務課長より説明をいたさせますので、ご審議の上、議決賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議 長

松木総務課長。

○松木総務課長

それでは、議案第79号平成29年度大樹町一般会計補正予算(第5号)について、ご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ981万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ63億879万8,000円とするものでございます。

最初に資料でご説明申し上げますので、3ページをお開きください。

最初に、総務費、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査経費。

報酬から使用料及び賃借料まで579万3,000円の増。財源につきましては、国道支出金570万円の増。一般財源が9万3,000円の増でございます。

衆議院が9月28日に解散したことに伴います選挙経費でございますが、国道支出金の範囲内で収まりますよう執行段階で予算の節減に努めてまいります。

次に、土木費、道路維持費、町道維持管理事業、需用費で402万円の増。内容は修繕料

でございます。台風18号により被害を受けました町道14路線の修繕に要する経費でございます。

なお、事項別明細書の後ろに修繕箇所の図面を添付してございますので、ご確認をお願いいたします。

以上、合計で補正額981万3,000円の増、財源は国道支出金が570万円の増、一般財源が411万3,000円の増となるものでございます。

続きまして、第1表歳入歳出予算補正の歳出をご説明申し上げますので、2ページをお開きください。

歳出合計、補正前の額62億9,898万5,000円、補正額2款総務費及び8款土木費で981万3,000円の増、補正後の歳出合計が63億879万8,000円。

続きまして、歳入をご説明いたしますので、1ページをお開きください。

歳入合計、補正前の額62億9,898万5,000円、補正額15款道支出金及び19款繰越金で981万3,000円の増、補正後の歳入合計が63億879万8,000円となるものでございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○議 長

これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第79号平成29年度大樹町一般会計補正予算(第5号)についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議 長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第80号

○議長

日程第6 議案第80号平成29年度大樹町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

酒森町長。

○酒森町長

ただいま議題となりました、議案第80号につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

本件につきましては、平成29年度大樹町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）をお願いするもので、今回の補正は歳入歳出それぞれ9万2,000円の追加補正であります。

内容につきましては、建設水道課長より説明をいたさせますので、ご審議の上、議決賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議長

鈴木建設水道課長。

○鈴木建設水道課長

それでは、議案第80号平成29年度大樹町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、説明させていただきます。

今回の補正は、第1条で歳入歳出それぞれ9万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億809万2,000円とするものでございます。

内容につきましては、事項別明細書で説明させていただきますので、8ページ、9ページの歳出をお開き願います。

3、歳出。1款管理費、1項総務管理費、1目一般管理費、補正額9万2,000円の増。これにつきましては、先月の台風18号により振別地区から西本通までの雨水処理施設歴舟川2号幹線の西本通食品店裏手で、国道から管渠入り口付近への大量の雨水が流れ込み、施設の法面が約5平方メートル崩壊し、浸入防止用フェンスの基礎杭も露出した状態となり、危険であるため修繕を行う費用の計上でございます。

なお、議案の最後に被災箇所の図面を添付してございますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

次に、6ページ、7ページをお開き願います。

2、歳入。5款1項1目ともに繰越金で、補正額9万2,000円の増。

次に5ページ、総括の歳出をお開き願います。

総括の歳出で、補正前の歳出合計3億800万円。補正額、1款管理費で9万2,000円の増。補正後の歳出合計3億809万2,000円。

4ページに移りまして、総括の歳入で、補正前の歳入合計3億800万円。補正額、5款

繰越金で9万2,000円の増。補正後の歳入合計3億809万2,000円となるものでございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○議 長

これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

杉森俊行君。

○杉森俊行議員

これは福原の裏だと思えるのですが、雨降ると必ず水が溢れたり、そして今回のように下水のほうに溢れたりするので、ここはこういうことがないようにきちんとやってもらいたいのですが、それはいかがでしょうか。

○議 長

鈴木建設水道課長。

○鈴木建設水道課長

今回の被害につきましては、雨水処理施設としては水処理はきちっと飲み込んでいて処理されておりまして、今回の被害は国道側から流れ込む雨水によって法面が崩壊したという部分でございますので、通常の管理としては前日に天気予報なんかを見ながら大雨が来るようなときには、職員が前日に前もって入り口付近のごみを取ったりして機能に支障がないよう管理しておりますので、その辺で施設としては問題がないかなと思ってございます。

○議 長

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第80号平成29年度大樹町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議 長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第81号

○議 長

日程第7 議案第81号平成29年度大樹町水道事業会計補正予算(第2号)についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

酒森町長。

○酒森町長

ただいま議題となりました、議案第81号につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

本件につきましては、平成29年度大樹町水道事業会計補正予算(第2号)をお願いするもので、収益的収入及び支出の部では、過年度分損益勘定留保資金を1億1,054万円に改め、営業費用を950万円増額するものであります。

内容につきましては、建設水道課長より説明をいたさせますので、ご審議の上、議決賜りますようお願いを申し上げます、提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議 長

鈴木建設水道課長。

○鈴木建設水道課長

それでは、議案第81号平成29年度大樹町水道事業会計補正予算(第2号)について、条文に沿って説明させていただきます。

第1条、平成29年度大樹町水道事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

第2条、平成29年度大樹町水道事業会計予算第3条本文括弧書き中、「過年度分損益勘定留保資金1億104万円」を、「過年度分損益勘定留保資金1億1,054万円」に改め、収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

補正の内容につきましては、第1款水道事業費用の第1項営業費用について、950万円を増額するものでございます。

内容につきましては、事項別明細書で説明させていただきますので、9ページ、10ページをお開き願います。

収益的支出及び支出の支出の部、1款水道事業費用、1項営業費用、2目配水及び給水費、補正予算額950万円の増。ここでは、修繕費の補正で配水管等の修繕料950万円の増額でございます。先月の台風18号により豊里地区から大光地区までの歴舟川を横断する配水

管等が損壊し、行政報告のとおり5軒が断水となったものでございます。現在、豊里地区は復旧済みで、大光地区は道道幸徳大樹停車場線に併設する住吉送水管から応急復旧工事により、露出管により配水してございます。この大光地区の露出管について、これから凍結期を迎えますので、埋設管により復旧を行いたく修繕費の増額をお願いするものでございます。

参考といたしまして、議案の最後に修繕の位置図を添付してございますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

なお、崩壊した配水管等の復旧については、現在、復旧方法などを検討中で後ほど調査設計費等、予算計上をお願いしたいと考えてございます。

次に、7ページ、8ページをお開き願います。

収益的収入及び支出の収入の部、損益勘定留保資金950万円の増。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○議 長

これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

安田清之君。

○安田清之議員

950万という予算を計上しているわけではございますが、現実的に今後復旧をするということは復旧をしなきゃいけないのですから、するのだろうというふうに思っていますし、今後こういう台風のときに、また同じところがやられるというような設計上は大丈夫なのか、大丈夫ではないのか、そういう検討はしたのかしないのか、お聞かせをいただきたいと思えます。

○議 長

鈴木建設水道課長。

○鈴木建設水道課長

今現在、実際、配水管路がどの程度の延長が被災を受けているかというのも、実際まだ河道がそちら被災を受けたところにありまして、詳細な調査を行えておりません。ただ、今までの施設は当然河道の下だとか岩盤の下に深く埋設されているところが損傷を受けているということで、今後にあってはそこを原型復旧したほうがいいのか、それともルートも変えて復旧したほうがいいのかというのは、今後調査をして調査設計の予算をお認めいただきながら検討していかなければならないと、今考えているところでございます。

○議 長

安田清之君。

○安田清之議員

今の課長の答弁によると、まだ詳細には検討しておりませんと。ただ、しばれるからということだけなのか、というふうに捉えていいのかですよね、現実的に。将来のことを見据え

て予算計上したわけではないと。今、復旧だけの考えというお考えでよろしいのですね、まず一つ目。

それで、そうであれば950万と簡単に言っていますけれども、果たしてどうなのだろうと。今後、こういう今気象変動で、先ほども町長からあったように類を見ないような、うちの町では見ないような大雨が降ったり、洪水になったりというようなことが起きるのであれば、抜本的にお考えを検討しなければいけない時期にあるのではないかと思うのですが、そこら辺は町サイドとしてはどのようなお考えを、検討をしているのだろうと思うのですが、まだはっきり言えない部分はあるのかなと。シミュレーションを早目に、もしあれであれば、きちっとお出しをいただけるかどうか。これはしばれるためだという部分であれば、ちょっともったいないなと思ったり、復旧をきちっとする体制をつくってからやったほうがいいのかどうかだけで、現実的に私自身も結論を出せない状態でおります。水ですから、しばれちゃ困りますし、そこら辺も含めてもう一回だけ、今後の復旧、この管に対してどのような検討をしていくのか、早目にしていくのかしないのかということだけお聞かせをいただいて、また改めてお聞きをしますので、その部分だけ、町長になるのかな、お願いをしたいと思います。

○議 長

酒森町長。

○酒森町長

今回、水道に係る破損箇所についての修繕費の予算を計上させていただきました。私も、この場所が被害に遭ったということで、状況等については現場のほうとも打ち合わせを進めているところであります。

今回の被災箇所については、坂下配水池からの送水の部分で歴舟川を横断している部分であります。この部分については、大光配水池、住吉系の配水池にもつながる重要なポイントでもありますし、両方の配水池が接続可能な最上部に当たる水道管が破損したということでもあります。現地の状況等を写真等で確認いたしました。従前、歴舟川の河川のところに埋設してあったところが、今回の大雨、過去の大雨もあるのかもしれませんが、すっかり洗掘されて、そこが断水したということで、私が考えても同じ箇所と同じ復旧をしたところで同じことが想定されるということは、十分考えられるかなというふうに思っております。

今後、上流にあります橋に水道管を抱かせるというようなことも検討した上で、今後、こういうことが再発しないような対応については協議をしていきたいというふうに考えているところであります。

今回の部分については、住吉系のところに仮に復旧してありますところを道道の下をくぐらせる工事を伴って、当分の間の復旧工事を行うということで950万円という高額な復旧費がかかっておりますが、それとは別に断水箇所についても、どういうことが今後、大樹町の水道事業にとって一番いいかということも、るる検討した上で必要な分については改めて調査設計費も含めて予算計上させていただきたいと思っております。

○議 長

ほかに質疑ありませんか。

杉森俊行君。

○杉森俊行議員

これはループ化のあれなのですか、住吉から坂下のほうにループ化のあれでやっているのですか。それとも尾田橋のほうの給水管というのがループ化のあれなのですか。それはないのですか。

○議 長

鈴木建設水道課長。

○鈴木建設水道課長

こちらの管につきましては、大光配水池には住吉から基本的に水を配水してございますけれども、その量だけでは多少足りないものですから、坂下系の水を合わせてこちらの配水池に配って、それから末端の各ご家庭に水をお配りしているという機能を持ってまして、ループ化といいますよりは、両方からこの配水池に入れる管になっているということで、今この大光配水池のところで一緒に混合されているという状況になってございます。

今回の補正につきましては、道道横断するところで応急復旧して、道道の配水管路と側溝みたいなところを横断しているところを利用してもらって露出している管で各ご家庭、そこは4戸のご家庭がございましてけれども、そちらのほうに今、水をお配りしておりまして、そこが露出していると凍結になるものですから、道路管理者のほうと協議しまして、そのままではその配水の機能にも支障をきたすということで、道路占用の許可をとって道路横断の埋設をしてくださいということで、今回、補正でお願いしているところでございます。

それとは別に、先ほど町長が説明したとおり、歴舟川の本管の破損したところについては、また別途、工法、管路の経路も含めて協議させていただいて、また調査設計などをお願いしたいと考えているところでございます。

○議 長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

それでは、質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第81号平成29年度大樹町水道事業会計補正予算（第2号）についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議 長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議 長

以上で、本日の日程は全て終了しましたので、会議を閉じます。

よって、平成29年第6回大樹町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前10時38分